

垂井町第6次総合計画

<後期5年計画> (案)

2023年度(令和5年度)～2027年度(令和9年度)

【本文中の網掛けについて】

第2回の審議会(1月19日)以降に変更した部分は、次のとおり網掛け表記
としています。

黄色部分：修正や追記した部分

緑色部分：削除した部分(削除した前後の文字が網掛けしてあります)

体裁を整えるような軽微な変更がほとんどですが、内容の変更を伴う部分につ
いては、『別紙第2回垂井町総合計画審議会からの主な変更点』のとおりです。

垂井町民憲章

昭和52年5月3日 告示

私たちは、伊吹おろしの風雪にたえてきた垂井町の町民です。
私たちは、みんなで力をあわせ、いきいきとしたよい町づくりにねがいをこめて、
この町民憲章を定めます。

- 緑と花と太陽のある明るいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、老いも若きも手を取りあって、幸せの輪をひろげましょう。
- からだをきたえ、仕事にはげみ、くらしに生きがいを見つけましょう。
- 香り高い文化にしたしみ、こころ豊かな教養を身につけましょう。
- 青少年に希望と誇りをもたせ、伸びゆくまちをめざしましょう。

町長あいさつ

垂井町第6次総合計画＜後期5年計画＞

【目次】

■基本構想	1
前文	2
第1章 垂井町の将来像	3
第2章 将来の人口目標	4
第3章 施策の大綱	5
第4章 将来の都市構造	7
■テーマ別戦略	11
第1章 総合計画の構成	12
第2章 総合計画の期間	13
第3章 総合計画の進捗管理	14
第4章 人口フレーム	16
第5章 テーマ別戦略の体系	21

基本構想

前文

本町は、JRの駅を有し、東西南北への交通の便も良いなど地理的優位性があり、自然や歴史・文化が豊かであるなど、これからますます発展する可能性を秘めた町です。

しかし、本町を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進行など大きく変化をしており、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが予想されています。

また、大型公共事業や更新時期を迎えた公共施設への対応などは、巨額の財源が必要となり、大きな問題になる可能性があります。

今後、様々な課題を乗り越え、夢と誇りをもち続けられるまちづくりを推進していくためには、本町の強みを有効に活用し、本町の最高規範である「垂井町まちづくり基本条例」にもあるように、住民・議会・行政がお互いの立場を尊重し、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組むことが必要です。

そのため、本町では、地方自治法による義務付けは無くなりましたが、住民・議会・行政、それぞれのまちづくりの主体が、今後のまちづくりの方向性や方策を共有し、その実現に向けて計画的に取り組むため、「まちづくりの総合的なナビゲーション」として、新総合計画である垂井町第6次総合計画を策定します。

第1章 垂井町の将来像

ひととまちが輝く 地域共創都市

～さらなる やさしさと活気を求めて～

垂井町は、前計画である第5次総合計画において、「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」を将来像として、住民・議会・行政がそれぞれの役割と責務を明らかにした「まちづくり基本条例」を策定し、協働※のまちづくりの推進を図るとともに、幼保一元化※の推進やインフラ※整備、積極的な企業誘致、教育の充実など、様々な施策に取り組み、これらの施策は着実に成果を得て、本町発展に寄与してきました。しかしながら、現在の社会情勢は、予想以上の速さで変化しています。

今、本町にとって最大の課題は、「人口減少」への対応です。この誰もが経験したことがない社会構造の変革の波は、日本全体に押し寄せており、全国の自治体がこの難題に取り組んでいます。この「人口減少」は、「やさしさ」に代表される地域での支え合いや生きがいといった地域コミュニティの維持を妨げ、「活気」に代表される人や企業などの活動の低下を招き、さらには、人や企業などを各自治体が獲得しあうという、過剰な地域間競争を生み出す恐れがあります。

こうした状況の中、本町は、すべての住民がまちづくりの主権者であることを認識し、まちづくりに積極的に参加するように努め、地域力を高めながら、さらに地域全体がよりよい町となるよう願い、住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、持続可能で活力ある町であり続けられるよう「人口減少問題」に挑戦し、自らの手で町の未来を切り開きます。

そのため、これまでの全国画一的な取組姿勢から脱却して、豊かな自然や歴史・文化、地理的優位性といった本町の資源（垂井町らしさ）を最大限に活用し、今まで以上に、本町に関わるすべての人々が助け合いやさしさの心をもって躍動し、活気にあふれた町にしていきます。

こうした取組により、私たちは、人と町が輝き、すべての人が「人財」となって、新たな地域（協働社会）を共に創っていく将来を思い描き、『ひととまちが輝く 地域共創都市』を垂井町第6次総合計画の将来像に掲げ、これからのまちづくりに取り組んでいきます。

第2章 将来の人口目標

2027年に26,000人の人口を維持

本町の人口は、2000年（平成12年）をピークに減少局面に入っており、人口減少による消費や経済力の低下が懸念されています。

また、少子高齢化の進行は、将来の税収減少や社会保障費※の世代間公平性が保たれなくなるばかりでなく、公共サービスの低下による福祉環境の悪化を招くおそれがあります。

そのため、本町では、将来にわたり持続可能な人口を維持し、発展を続けていくことができるよう、2027年に26,000人の人口を維持することを目指します。

第3章 施策の大綱

本町の将来像である「ひととまちが輝く 地域共創都市」の実現に向け、7つのまちづくりテーマを設定しました。本町におけるあらゆるまちづくり施策は、これらのテーマに準拠して推進していきます。

1 まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち（協働）

「垂井町まちづくり基本条例」における協働の意味を、住民・議会・行政が深く理解し、それぞれの役割と責任を果たしながら、相互に協力して自主・自律した協働のまちづくりを推進します。

また、すべての住民が地域社会で幸福に満ちた生活ができるよう、人権意識の高揚を図ります。

これらの取組により、まちづくり活動が活発となり、すべての住民が、「このまちに出会えてよかった。」と思える幸福度の高いまちを目指します。

2 自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち（安全・安心）

地震や風水害などの災害や他国からの脅威、交通事故や犯罪から住民の生命や財産を守ることができるよう、行政による公助※だけでなく、自助※・共助※といった地域での活動を推進します。

これらの取組により、「自分の身は自分で守る」を基本に、自分でできないことは地域で助け合い、地域でできないことは行政が支援するなど、安全・安心なまちづくりにみんなで取り組めるまちを目指します。

3 将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち

（都市基盤・環境）

人口減少や少子高齢化の進行に合わせ、道路や公園、上下水道など都市基盤の維持や整備を進めるとともに、公共交通網の利便性の向上や増加する空き家等の適正管理や有効活用を図り、社会情勢に応じたまちづくりを進めます。

また、自然環境保全のため、環境負荷の少ない循環型社会※をさらに推進します。

これらの取組により、10年後だけでなく長期的視野に立った、快適で住みやすい生活基盤が整ったまちを目指します。

4 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち（産業・交流）

本町の多くを占める農地や森林を適正に保存し、効率的な活用を図ります。

また、本町の地理的優位性を活かしながら、雇用と産業の拡大や維持を進めるため、企業誘致や新規起業者、既存企業などの支援を行います。

さらに、豊富な歴史資源や文化・伝統、自然環境を活かす観光戦略を進めながら、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できるような仕組みづくりを進めます。

これらの取組により、多くの産業が活性化し、活気あふれるまちを目指します。

5 すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち（福祉・健康）

子どもを産み、育てやすい切れ目のない支援体制づくりを進めるとともに、幼少期から子どもや家庭をもつ希望の大切さを伝え、次代を育みやすい環境を整えます。

また、子どもや高齢者、障がい者などすべての住民が地域に支えられ、地域で過ごし続けることができる環境づくりを進めます。

さらに、すべての住民がいつでも健康でいられるよう、疾病予防や健康診断の受診率を高める体制整備を進めます。

これらの取組により、人と人が支え合い、おもいやりの心でやさしさに触れながら、すべての住民が笑顔になれるまちを目指します。

6 ふるさとへの誇りと愛着をもった人材（「人財」）を育てるまち

（教育・文化）

児童生徒が生命や人権を尊重しながら、確かな学力を身に付け、互いを理解し、健康づくりに取り組む教育を、家庭や地域、学校が連携を図りながら進めます。

また、すべての住民が生涯学習や生涯スポーツに親しみ、豊富な歴史資源や文化・伝統を後世に伝え、健康的で文化的な生活を送れるような環境づくりを行います。

これらの取組により、ふるさと垂井に誇りや愛着をもったこれからの担うすべての住民を本町の財産として育てていくまちを目指します。

7 総合計画を実行・実現できるまち（行財政運営）

本町における行財政運営や人材育成のマネジメント力を高め、総合計画で定める戦略と戦術を確実に進めます。

また、本町の魅力を様々な媒体を活用し、効果的にプロモーションすることにより、移住・定住者の増加や交流人口の増加、企業の新規誘致に効果的につなげます。

これらの取組により、総合計画で定めるテーマ別戦略、さらには、組織別行動計画を確実に実行・実現することで、持続可能な開発目標（SDGs※）の推進にも資する持続可能な活気あるまちを目指します。

第4章 将来の都市構造

人口減少社会に対応すべく、戦略的なまちづくりを推進するため、本町における土地利用状況や道路、鉄道などの交通体系を踏まえ、「都市間軸」と「地域間軸」を設定するとともに、JR垂井駅や新庁舎などを中心としたエリアを「都市機能集積拠点」、自然資源や歴史資源を活用し、交流の促進を図るべきエリアを「観光交流拠点」として位置付けます。

また、市街地や郊外居住地において、住居や商業、工業を戦略的に整備し、農地や自然環境の保全を図るため、将来の土地利用の方針を以下のように設定します。

第1節 都市間軸・地域間軸

(1) 都市間軸

町中心部を東西に横断、南北に縦断する国道21号、県道赤坂垂井線、主要地方道岐阜関ヶ原線、県道養老垂井線は、他都市と連携する道路であることから、「都市間軸」として位置付け、名神高速道路や東海環状自動車道へのアクセスも良好であることから、今後さらなる交通量の増加が予想され、車線の増設など利便性の向上を促進するよう道路管理者と連携を強化するとともに、沿線に企業や商業施設などの立地を誘導します。

(2) 地域間軸

本町には7つの地区があり、これらの地域コミュニティが相互に連携を図る必要があることから、主要な道路を「地域間軸」として位置付け、相互の連携や「都市機能集積拠点」との連携を強化します。

また、密集した集落内を通り、拡張が困難である主要な道路は、迂回路の整備を推進します。

第2節 都市機能集積拠点・観光交流拠点

(1) 都市機能集積拠点

人口減少や少子高齢社会を迎え、住民の生活を支える機能（医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業など）の維持が困難となる恐れがあることから、JR垂井駅や新庁舎などを中心としたエリアを「都市機能集積拠点」として位置付け、都市機能の充実を図るとともに、すべてにやさしい基盤整備の促進を図ります。

(2) 観光交流拠点

北部の明神湖や竹中氏陣屋跡などを中心としたエリア、中部の中山道垂井宿や美濃国府跡などを中心としたエリア、南部の南宮大社や朝倉山真禅院、朝倉運動公園などを中心としたエリアを「観光交流拠点」として位置付け、点在する他の観光施設とともに、交流人口の拡大を図ります。

第3節 土地利用の方針

(1) 市街地環境整備ゾーン

都市計画における市街化※区域エリアやこれに隣接するエリアを「市街地環境整備ゾーン」として位置付け、快適な居住環境の整備や買い物及び移動の利便性が確保された空間を創出し、良好な地域コミュニティの醸成を図ります。

(2) 商業集積ゾーン

便利で新たな商業施設が立地する「都市機能集積拠点」や国道21号沿線、歴史的な資源が残された中で伝統的な商業が営まれている「観光交流拠点」である中山道垂井宿周辺や南宮大社周辺のエリアを「商業集積ゾーン」として位置付け、それぞれの特徴を活かした顧客ニーズに合わせた空間の創出を図ります。

(3) 工業集積ゾーン

国道21号沿線エリアや県道養老垂井線沿線エリア、府中地区離山周辺、栗原ほ場整備※地区における非農用地区域、町内に点在する工業用地周辺エリアを「工業集積ゾーン」として位置付け、利便性の向上を図り、新たな企業を積極的に誘致することにより、雇用の場を確保し、人口の転出抑制や転入促進を図ります。

(4) 郊外居住ゾーン

市街化区域以外の集落エリアを「郊外居住ゾーン」として位置付け、人口減少により地域コミュニティ※の維持が困難となる恐れがあることから、インフラ整備や公共交通の充実と、空家等の適正管理の指導や利活用の推進を図ります。

(5) 農地保全ゾーン

市街化調整区域を中心とした農地エリアを「農地保全ゾーン」として位置付け、担い手と連携を図り、農地の集約や保全すべき農地の基盤整備を促進します。

(6) 自然共生ゾーン

南宮山や朝倉山、池田山など本町を取り囲む自然豊かな山林エリアや相川周辺エリアを「自然共生ゾーン」として位置付け、それぞれの環境特性に配慮し、防災・減災への対応や自然環境の保全を図るとともに、豊かな自然に親しみをもち、自然の大切さへの理解を深め、豊かな歴史・文化資源と併せて活用した交流人口の拡大を図ります。



<後期5年計画>

テーマ別戦略

第1章 総合計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想（ビジョン）」、「テーマ別戦略（戦略）」及び「組織別行動計画（戦術）」の3層構造とします。

○基本構想（ビジョン）

基本構想は、本町の目指すべき将来の方向性を明らかにし、それぞれのまちづくりの主体と共有して、それぞれの力を発揮しながらまちづくりを進めていくためのナビゲーションとなるものです。

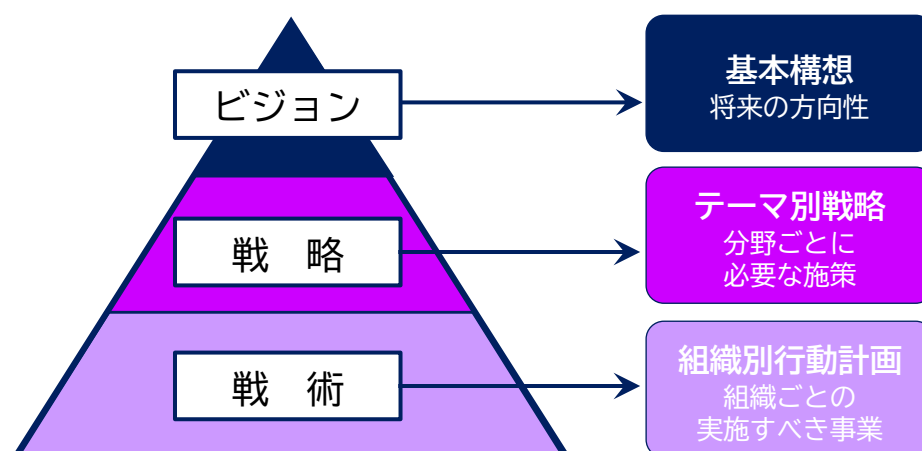
○テーマ別戦略（戦略）

テーマ別戦略は、基本構想で掲げた将来の方向性を実現するために、分野（テーマ）ごとに必要な施策を示すものです。

○組織別行動計画（戦術）

組織別行動計画は、テーマ別戦略で掲げた施策を実現するために、組織ごとの役割や目標を掲げ、実施すべき事業を示したものです。

また、テーマ別戦略の施策体系に即して分野別計画の位置付けを明確にし、整合性と連動を図ります。



第2章 総合計画の期間

基本構想の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの10年間とします。

テーマ別戦略の計画期間は、社会経済情勢の変動や国・県の動向を踏まえ、過去の実績評価を元に柔軟に戦略を変更することができるよう5年計画とし、中間年度の2022年度（令和4年度）に内容を見直します。

組織別行動計画は、計画期間は1年間とし、社会変化や住民ニーズに柔軟に対応するため、短期的なサイクルでPDCA（計画・実施・評価・改善）を行い、毎年度見直します。

年度	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
基本構想										
テーマ別戦略										
組織別行動計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					1年計画					

第3章 総合計画の進捗管理

本計画は、「基本構想」の実現を目指した「テーマ別戦略」に合致した形で、各組織の行動計画（「組織別行動計画」）を策定して施策を進めていきます。

その目的は、各組織の行動（事業の企画・起案・予算化・事業実施）を柔軟なものとし、常に総合計画に合致した行財政運営の実現を目指すことにあります。

また、施策の達成度を計るために、「テーマ別戦略」には、KGI（Key Goal Indicator／重要目標達成指標）という目標指標を戦略ごとに設定し、戦略の“成果”を評価するとともに、「組織別行動計画」には、KPI（Key Performance Indicator／重要業績評価指標）という活動指標を事務事業ごとに設定し、戦略の“成果”を達成するための過程を評価することにより、KGIとKPIを連動させながらPDCAサイクルを行っていきます。

さらに、計画の実行性を高めるため、毎年、住民・議会・行政で情報共有を図りながら進捗管理を行っていきます。



<「組織別行動計画」の概要>

- 組織別行動計画は、各組織が取り組む政策・施策・事務事業の構造を明らかにするために作成します。テーマ別戦略の「テーマ」と「戦略」に合致した形で、組織の「施策（戦術）」と「事業」を整理するために作成します。
- 組織別行動計画は、1年ごとに作成します。組織が当該年度に実施を予定している「事業」とその概要を整理します。「事業」の詳細は、「事業個票」を作成して管理し、計画から評価まで行います。
- 課は、所管するすべての系の目標と今後予想される中長期的視点に立った重要施策や大型事業等を掌握・管理するマネジメントを行います。また、係を越えた横断的なプロジェクトの調整と管理を行う役割を担います。

<組織別計画（課）の構成要素>

要素	概要
「課の任務」	● 課が果たす役割や使命を記載します。
「課の運営方針」	● 係を束ね、課を総合的に運営していくための方針を記載します。
「課の目標」	● 課に属する係の組織別行動計画に記載した係の目標を集約して記載します。
「中長期的施策・大型事業等」	● 今後 10 年に予定している重要施策や財政負担の大きい大型事業等を記載します。

第4章 人口フレーム

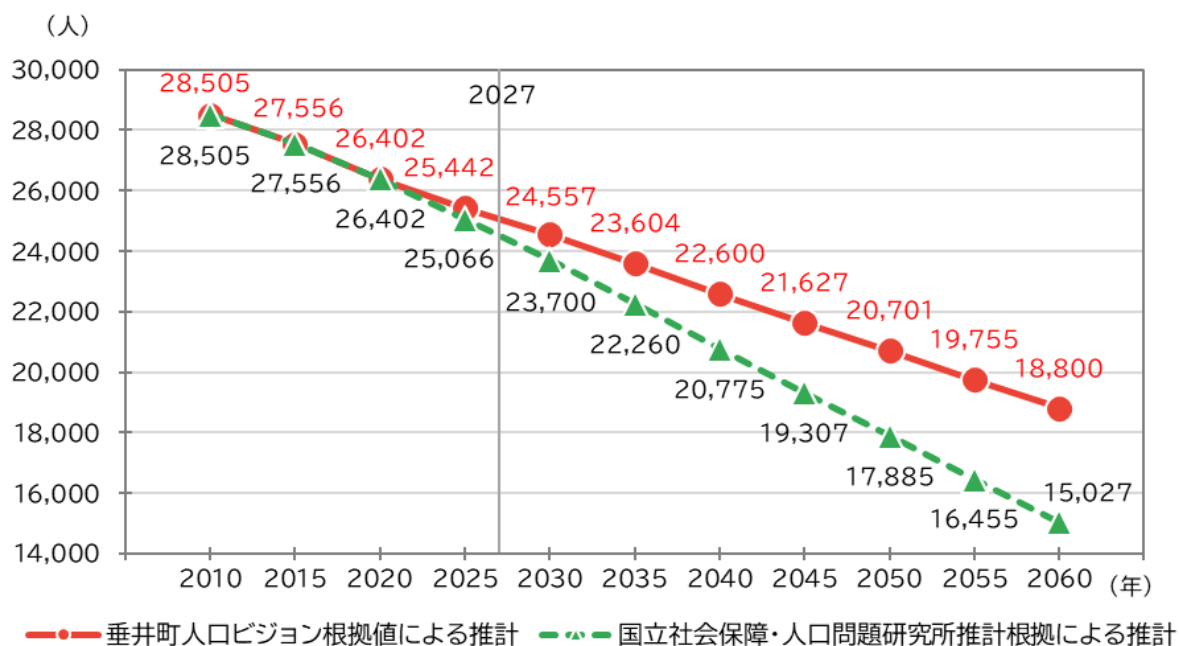
第1節 将来展望人口

垂井町の人口は、2000年（平成12年）の28,935人をピークに減少しており、前期の5年計画策定以後に更新された国立社会保障・人口問題研究所の推計値（2018年（平成30年）推計）によれば、2020年（令和2年）には26,402人となっています。このまま人口減少が続いた場合、2060年（令和42年）には人口が15,027人程度まで減少することが見込まれています。

2015年（平成27年）に策定した「垂井町人口ビジョン」においては、「2030年（令和12年）までに合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを目標とし、「2027年（令和9年）に26,000人の人口を維持する」ことを目指しています。しかし、更新された国立社会保障・人口問題研究所の推計値によれば、2025年（令和7年）にはすでに人口が26,000人未満となると見込まれています。

また、町の推計として、人口ビジョン策定時の算出根拠を踏襲し、2020年（令和2年）の値を国勢調査の実績値に置き換えて再計算した場合、2027年（令和9年）の人口は25,088人となります。このような状況ではありますが、2027年（令和9年）の目標人口26,000人とし、分野ごとのテーマ別戦略とあわせて新たに重点戦略を横断的に取り組むことにより、減少幅を最小限に抑えることを目指していきます。

【図表1 将来展望人口】



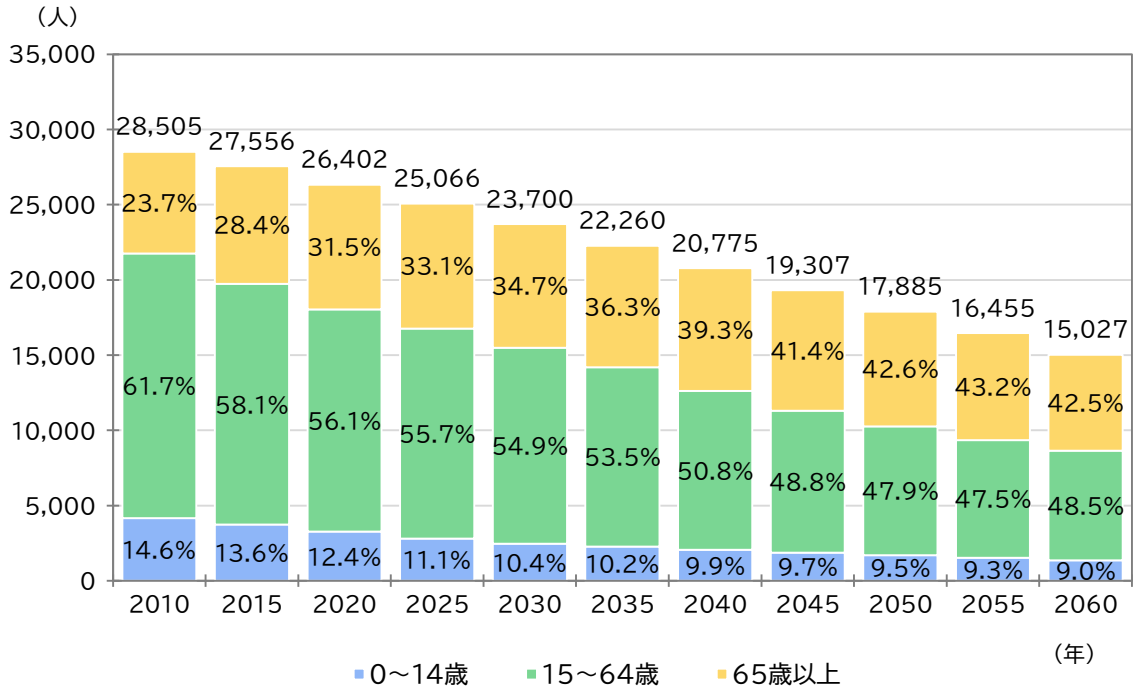
※垂井町人口ビジョン根拠値による推計

国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計に、2015年策定「垂井町人口ビジョン」の目標である「2030年までに合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを反映し、再計算した推計

※国立社会保障・人口問題研究所推計（以下「社人研推計」という。）根拠による推計

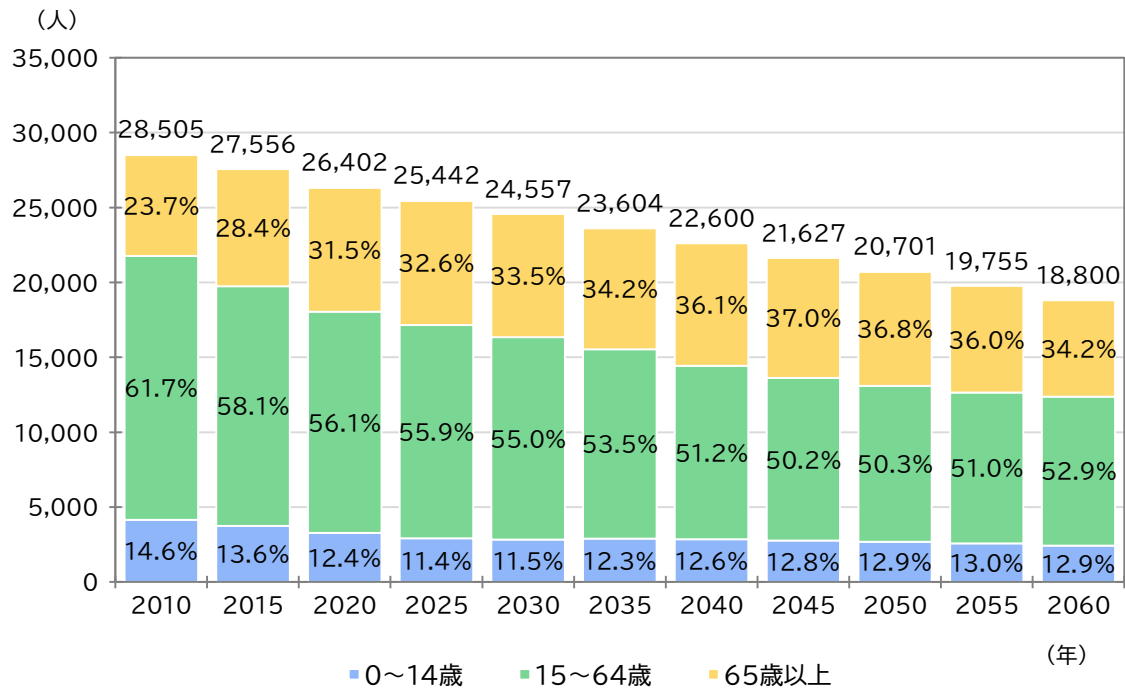
2018年社人研推計に、国勢調査2020の実績値を反映し再計算した推計

図表2 年齢3区分別人口割合の推移（国立社会保障・人口問題研究所推計根拠値）



※2010年～2020年は国勢調査による実績値

図表3 年齢3区分別人口割合の推移（垂井町人口ビジョン根拠値）



※2010年～2020年は国勢調査による実績値

第2節 重点戦略

1 前期5年計画の現状

前期5年計画の間に、前節のとおり本町の人口減少は一段と進みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大や不透明な国際情勢などにより、世界経済の低迷、エネルギー問題、物価高騰などが社会経済情勢に大きな影響を与えましたが、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の浸透やデジタル社会への移行などは、今後の社会・経済構造に大きな変革をもたらしていくことが予想されます。このような影響は、本町の住民生活や町行政に対しても直接的、間接的に大きな影響を及ぼしています。

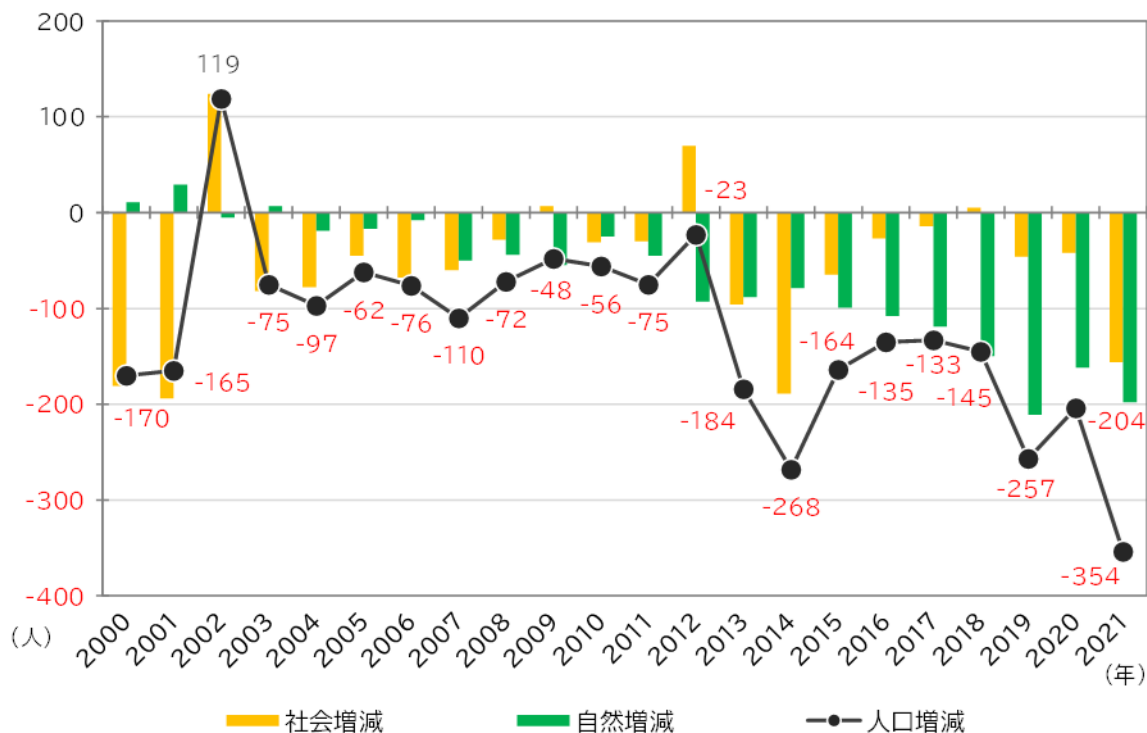
2 人口減少の抑制と適応

本町における少子高齢化の進行や転出超過数の増加などによる人口減少の急激な進行を抑制するためには、人口の自然減対策とともに、社会減対策を推進する必要があります。また、今後、少子高齢化の進行が加速化する中で、人口減少や2025年問題などの高齢化への対応についても適応していく必要があります。

そのためには、若年者が安心して結婚し、家庭が築ける環境を整備することにより、出生数の増加を図ることや、快適な都市基盤の整備や福祉環境と教育環境の充実などを進めるとともに、交流人口の拡大、関係人口の創出・拡大により、転出の抑制や転入の促進を図っていきます。

また、人口が減っても、高齢者をはじめ各世代が活躍するまちを目指すとともに、地域の活性化を促し、人口規模と財政状況に相応で最適な行政運営を行い、持続可能で「垂井町らしい」まちを実現します。

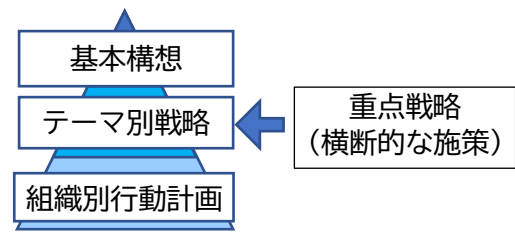
図表4 人口増減の推移



出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3 重点戦略

本町では、将来、確実に人口減少が見込まれる状況下において、2027年（令和9年）の目標人口26,000人からの減少幅を少しでも抑制するため、後期5年計画では、特に力を入れる必要があると考える次の3つの施策を「重点戦略」と位置付けます。重点戦略は、7つのまちづくりテーマに対して横断的な施策として推進していきます。



重点1 若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくり

本町の人口減少は、2021年度（令和3年度）に実施した町人口減少要因分析によると、自然減では子どもの出生数の低下、また、社会減では若い年代の転出超過、とりわけ女性の転出が顕著に現れています。このようなことから、子どもの出生数や若い世代の転出抑制に目を向けることが重要です。

本町では、少子化対策を軸として、子育て、教育、都市基盤、産業などに関する施策を推進し、若い世代や子育て世代に選ばれるまちを目指します。

重点2 DXの推進による便利で快適なまちづくり

現在、デジタル社会の実現に向けて、行政サービス、暮らし、産業のデジタル化などを進めるために、社会のあらゆる分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）が推進されています。本町においても、住民サービスの質や利便性の向上のため、行政サービスのデジタル化を進めています。

後期の5年計画では、行政、暮らし、産業などのさまざまな分野において、DXの推進により、本町の価値を高め、すべての人にとって便利で快適なまちを目指します。

重点3 次代に引き継ぐ、持続可能なまちづくり

今日、SDGsの考え方が、住民の間にも広く浸透してきています。今後は、誰1人取り残さない持続可能な社会を実現し、次の世代へ引き継いでいくことが求められます。

本町においても、7つのまちづくりテーマによる施策を推進するとともに、循環型社会の構築に取り組み、人口規模や財政状況に適した施策の見直しを進め、次代に引き継げる持続可能なまちを目指します。

第3節 目標指標の進捗状況

目標指標について、計画策定時の値、中間値（直近の実績値）及び2027年（令和9年）の目標値は、次のとおりです。

人 口		合計特殊出生率	
策定時の値 (2017年)	27,556人 (2015年)	策定時の値 (2017年)	1.30
中間値 (2022年)	26,402人 (2020年)	中間値 (2022年)	1.30 (2021年)
目標値 (2027年)	26,000人	目標値 (2027年)	1.68

出生数		純移動数（転入者数と転出者数の差）	
策定時の値 (2017年)	189人 (2016年)	策定時の値 (2017年)	2人 (2016年)
中間値 (2022年)	137人 (2021年)	中間値 (2022年)	-227人 (2021年)
目標値 (2027年)	190人	目標値 (2027年)	-85人

第5章 テーマ別戦略の体系

テーマ	目指すまちの姿	項目	ページ
1 協働	まち全体が活発でみんなではぐくむ幸福度の高いまち	1 協働	23
		2 人権	24
2 安全・安心	自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち	1 防災・減災	26
		2 生活安全	27
3 都市基盤・環境	将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち	1 土地利用	29
		2 道路	30
		3 地域公共交通	31
		4 公園	32
		5 空き家等対策	33
		6 上水道	34
		7 下水道	35
		8 環境	36
4 産業・交流	魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち	1 商工業	38
		2 観光	39
		3 農業	40
		4 林業	41
5 福祉・健康	すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち	1 子育て	43
		2 高齢福祉	44
		3 障がい福祉	45
		4 健康・医療	46
6 教育・文化	ふるさとへの誇りと愛着をもった人材（「人財」）を育てるまち	1 学校教育	48
		2 青少年育成	49
		3 生涯学習	50
		4 文化	51
7 行財政運営	総合計画を実行・実現できるまち	1 行政運営	53
		2 財政運営	54
		3 外郭機関・移住定住	55

テーマ

1

協働

まち全体が活発で
みんなで育む
幸福度の高い
まち

1-1 協働

後期の主要課題

本町では、まちづくり基本条例に基づき、地域の特色を活かした地区まちづくり協議会の活動が活発に行われています。

前期5年計画では、協働に対する住民の意識も高まっていますが、一方で、まちづくり活動への参加者が固定化していることやコロナ禍の影響などにより、これまでの行事や事業が縮小されていることなどの課題があります。

後期5年計画では、今後さらに本町らしい協働のまちづくりを進めていくため、住民・議会・行政が緊密に連携し、それぞれの役割と責務を果たすことが重要です。

戦略の方向性

まちづくり基本条例に基づき、住民・議会・行政は、お互いに情報共有を図りながら、相互協力を進め、互いを尊重し活かしあえる環境づくりと意識の醸成に取り組めます。



- 住民・議会・行政は、情報共有を図り、年齢や性別に関わらず、すべての住民がまちづくりに参加できる体制づくりに努め、まちづくり基本条例に基づいた自主自律した協働のまちづくりを推進します。

重要目標達成指標 (KGI)	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づき協力してまちづくりに取り組んでいると感じている住民の割合	53.0%	60.5%	70.0%
よりよい地域社会を実現するための行動や取組みを自ら行っている住民の割合	40.3%	40.1%	50.0%



1-2 人権

後期の主要課題

人権尊重社会の実現のためには、すべての人々が人権を享有し、相互に尊重し合うことが重要です。

前期5年計画では、人権尊重、男女共同参画、多文化共生などの継続的な教育や啓発などにより、町民の人権意識は高まってきました。一方で、人権問題は、時代や社会情勢の変化に伴い複雑多様化し、今日では、SOGI（性的指向・性自認）やインターネットにおける人権侵害などの問題も発生しています。

後期5年計画では、多様化する人権課題などを適切に理解するために継続した教育と啓発をすることが必要です。

また、近年では、外国人人口が増加しており、多文化共生社会の実現に向けた意識を高め、相互理解をしながら外国人も地域活動などに参加できる環境づくりが必要です。

戦略の方向性

社会情勢の変化に伴って生じる新たな人権課題も含め、あらゆる人権課題について、住民が正しく理解し、人権尊重社会、男女共同参画社会、多文化共生社会の実現のため、社会環境の整備と教育と啓発の充実に取り組みます。



- すべての人が互いに認め合い、お互いに尊重しあう人権意識を高め、心のふれあう豊かな人権尊重のまちを実現します。
- 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく輝くまちを実現します。

重要目標達成指標（KGI）

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
差別なく暮らしやすいまちであると感じている住民の割合	72.0%	75.5%	80.0%

個別計画

- 垂井町人権施策推進指針（第2次改定）
- 垂井町第3次男女共同参画プラン

テーマ

2

安全・安心

自ら考え

みんなで取り組む

安全・安心な

まち



2-1 防災・減災

後期の主要課題

地震や風水害などの災害に対しては、被害を出さない防災と、被害を最小限に食い止める減災の視点が必要です。

前期5年計画では、建築物の耐震化や河川などの施設整備だけでなく、多様な方法での情報発信やまちづくり協議会・自主防災組織などの取組への支援、あわせて消防団員の処遇を大きく改善するなど、自助・共助・公助それぞれにおいて、地域の防災力の強化を図ってきました。

しかし、河川などのハード面に対する整備の必要性や要望は高く、また、消防団員の確保も年々困難になっているなど、課題は多くあります。

後期5年計画では、消防団活動の見直しも含めて、少子高齢化と人口減少に対応した持続可能な地域の防災力の維持を図っていく必要があります。

戦略の方向性

治山・治水事業などの施設整備の推進や自主防災組織の活性化、住民主体の避難所運営の促進、消防団員を確保するための活動しやすい環境の整備などを進めます。また、住民の防災意識を高め、日頃から災害に対する備えを行うよう取り組みます。



- いつ起こるかかわからない災害に迅速に対応できるよう、自助、共助、公助それぞれの対応力を強化します。
- 消防団活動などの見直しにより、団員の確保を図るとともに、活動に対する住民の理解や協力を深めていきます。

重要目標達成指標（KGI）

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
日頃から家庭で火災や地震、風水害などへの備えをしている住民の割合	53.9%	54.9%	59.0%
防災・減災対策に満足している住民の割合	52.2%	58.1%	62.0%

個別計画

- 垂井町国土強靱化地域計画
- 垂井町地域防災計画
- 垂井町国民保護計画



2-2 生活安全

後期の主要課題

交通安全では、交通安全教育の充実や交通安全意識の啓発を継続して行っていくことが大切です。また、地域のつながりが希薄化する中で、警察と地域住民が連携し、防犯活動に取り組むことが重要です。

前期5年計画では、継続して小中学校における通学路の安全対策や防犯体制の強化に向けた取組、道路における交通安全施設や防犯灯の整備、警察・関係団体・地域住民と連携して、各種教室や啓発活動などの取組を進めてきました。

後期5年計画では、小中学校における通学路の安全対策や防犯体制のより効果的な取組の検討を行っていく必要があります。

また、警察や地域住民と連携した啓発活動などの取組も継続して実施し、これまで構築してきた交通安全と防犯体制を維持していく必要があります。

戦略の方向性

警察・関係団体・地域住民と連携して、日々の生活の中で地域の人々が安全・安心に暮らせるよう、住民との協働による交通安全の推進や見守りを強化します。

また、犯罪を防止するための環境整備や意識啓発を進め、住民が安全に安心して暮らしていける環境づくりを進めます。

戦略

- 交通ルールが守られ、事故がないよう交通安全対策に取り組めます。
- 地域の防犯活動や住民の防犯意識を高めるなど、住民が犯罪に巻き込まれないよう防犯対策に取り組めます。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
交通事故発生件数 (人身事故)	34件	25件	23件
犯罪発生件数	170件	98件	88件

テーマ

3

都市基盤・環境

将来を見据えた
快適な都市基盤や
自然環境を整える
まち

3-1 土地利用

後期の 主要課題

少子高齢化や人口減少が進み、まちの姿が大きく変わるとともに、人々の考え方も多様化しており、住民や地域を取り巻く課題も複雑化しています。

前期5年計画では、地籍調査や都市計画マスタープランの見直しなどに取り組んできました。

後期5年計画では、多様化する住民ニーズや地域ニーズを把握しながら、地域経済や地域コミュニティを維持していく必要があります。

本町の土地利用については、都市計画マスタープランなどの各種計画に基づき、着実に進めていくことや、市街化調整区域の土地利用については、地域の意向を尊重しながら進めていくことが必要です。あわせて、今後の住宅施策の方向性についても検討をしていく必要があります。

戦略の方向性

都市計画マスタープランなどに基づき、人口減少を踏まえ、将来を見据えながら、活気の創出と地域コミュニティの維持を目指した計画的な土地利用を進めます。



- 計画的で秩序ある都市づくりが図られるよう、都市計画などの見直しの検討を行うとともに、庁舎周辺や旧庁舎跡地などの拠点整備や産業用地の確保など、地域特性に応じた土地利用を促進します。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
垂井町に住み続けたいと思う住民の割合	79.2%	83.9%	87.0%
有効な土地利用が行われていると感じている住民の割合	33.7%	34.5%	35.0%

個別計画

- 垂井町都市計画マスタープラン
- 垂井農業振興地域整備計画

3-2 道路

後期の 主要課題

快適な生活の実現や、本町への来訪者を迎えるためには、道路は必要不可欠な基盤です。

前期5年計画では、道路や橋梁などの整備と維持管理を計画的に進めてきました。

後期5年計画では、都市計画道路の見直しについて、地域住民の声を聞きながら進めていく必要があります。

一方、道路や橋梁などの老朽化が進んでおり、行政の負担は今後も増加していくことが考えられます。

また、国道21号の拡幅や県道の整備促進も進めていく必要があります。

戦略の方向性

地域での生活に欠かせない道路の整備や維持管理を限られた予算の中で効率的に行います。また、国道や県道は、国や県との連携を強化しながら進め、地域住民や来訪者が快適に移動・行動できる基盤づくりを進めます。

戦略

- 安全かつ快適に移動できるよう、幹線道路の整備促進や生活道路の整備・維持管理を行うなど、効果的な道路網の形成を推進します。

重要目標達成指標（KGI）

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
道路事情や道路の整備状況に満足している住民の割合	43.0%	48.6%	60.0%

3-3 地域公共交通

後期の 主要課題

鉄道やバスなどの地域公共交通の利便性の向上は、本町の住みやすさを高める上で重要な分野です。

前期5年計画では、町内を運行する巡回バスの定期的な見直しなどを行い、利便性の向上に努めました。

後期5年計画でも、引続き住民ニーズを把握しながら、定期的な見直しを行い、外出しやすい環境整備を進めていくことが必要です。

また、人口減少などの影響により全国的に公共交通の縮小が進んでいますが、JR東海に対して、JR垂井駅の利便性の向上について、継続した要望活動などを行っていく必要があります。

さらに、交通弱者の増加に対応した環境づくりが必要です。

戦略の方向性

地域間移動の動脈となる巡回バスの住民ニーズを反映した運行と、持続可能な運営を図ります。また、地域外への移動や地域外からの来訪者の利便性を高めるため、誰もが利用しやすいJR垂井駅周辺施設の整備を行うとともに、運行本数の増便などの要望を行い、公共交通機関の利便性の充実を図ります。

戦略

- 持続可能で利便性の高い移動手段が確保できるよう、住民ニーズや利用状況にあった、地域間をつなぐ公共交通網を整備します。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
大垣駅で乗り継ぐことなくJR垂井駅で乗降者できる列車の本数	平日 27本 休日 44本	平日 31本 休日 47本	平日 32本 休日 50本
公共交通機関に満足している住民の割合	36.4%	45.7%	48.0%

個別計画

- 垂井町地域公共交通計画

3-4 公園

後期の 主要課題

公園は、住民の憩いの場として身近に集える、まちの重要な要素です。前期5年計画では、適正な管理と整備を進めました。後期5年計画では、子どもから高齢者まで幅広い世代が日常的に利用できる公園となるよう、公園の質を確保する必要があります。また、公園施設の老朽化に対し、適正な整備を検討し、満足度と安全性を確保する必要があります。

戦略の方向性

住民が、憩いや安らぎの場、交流や健康増進の拠点として利用でき、満足度の高い公園を確保できるよう、質の向上に取り組みます。

戦略

- 誰もが安心して利用できるよう、住民ニーズや地域ニーズを反映した満足度の高い公園の整備を行います。

重要目標達成指標（KGI）

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
公園や子どもの遊び場に満足している住民の割合	30.2%	32.5%	35.0%

3-5 空き家等対策

後期の 主要課題

人口減少や少子高齢化の進行により、空き家や荒れ地が増加しています。

前期5年計画では、空き家バンクの運営や除却の補助など、空き家の適正な管理や利活用と除却の取組を進めてきました。しかし、人口減少や所有者意識の希薄化が進む一方で、空き家に関する相談件数は年々増加しており、困難事例も多く見られます。また、空き家問題は今後さらに増加することが見込まれますが、行政のみで解決できる範囲が限られます。

後期5年計画では、所有者等へ不動産の管理などの啓発を行いながら、利活用と除却の両面について、対応力の向上と体制の強化を図ることが必要です。

また、農地や空き地、住宅、相続手続などの問題に対して、関係課・関係機関との連携を強化していくことも必要です。

戦略の方向性

人口減少や所有者意識の希薄化などにより、空き家などの増加が今後も見込まれるため、住民及び関係機関と連携して、現状を把握し、所有者等の意識啓発を図ります。

また、所有者等による適正な管理と、移住・定住や福祉、産業振興に繋がる有効な利活用を進めるとともに、危険な空き家等については除却の推進を図ります。



- 空き家や荒れ地などの適正な管理のため、所有者意識の醸成と、有効な利活用及び除却を支援し促します。
- 安全・安心で良好な住環境を維持し、住民が移住・定住しやすい環境づくりを進めます。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
空き家等の件数	400件	643件	643件
空き家等の利活用数(累計)	0件	1件 (2021年)	15件

個別計画

- 第2期垂井町空き家等対策計画

3-6 上水道

後期の 主要課題

安全な水道水の提供は、住民の生活に欠かせない社会基盤です。前期5年計画では、水道料金の改定や水道基幹施設の整備に取り組み、安定的な経営と質の高い安全な水の供給を維持してきました。しかし、今後も、人口減少に伴う利用者の減少などにより収入が減少する中で、老朽管路の増加や施設整備などにより多くの事業費が必要となるため、水道事業の経営は厳しい状況となることが予想されます。後期5年計画では、こうした状況の中で、安全な水道水の提供と持続可能な水道事業を維持するため、管路の更新や耐震化などの整備を効率的・計画的に進めていくとともに、経営状況に応じた事業展開をする必要があります。

戦略の方向性

水道水を安定的に供給できるよう、持続可能で健全な事業経営を実現し、必要な施設整備を効率的・計画的に進めます。

戦略

- 安全な水道水を安定的に供給できるよう、計画的な施設整備の更新と持続可能な事業経営を行います。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
水道水を安心して飲むことができると感じている住民の割合	80.6%	84.3%	87.0%
経常収支比率	101.2% (2016年)	108.4% (2021年)	110.0%
給水に係る費用が料金収入で賄えている割合	99.4% (2016年)	107.6% (2021年)	108.0%

個別計画

- 垂井町上水道第6次変更事業認可書
- 相川左岸地域水道施設整備計画書



3-7 下水道

後期の

主要課題

公共用水域の水質保全や生活環境維持の観点から、下水道事業の役割は重要です。

前期5年計画では、汚水処理施設などの整備と維持管理を計画的に進めましたが、下水道接続者数が増加しないという課題があります。

後期5年計画では、下水道接続者数の増加を図るとともに、下水道区域外の世帯については、合併処理浄化槽の普及を推進するなど、汚水処理施設の整備を迅速かつ効果的に進めるため、事業内容や整備手法を検討する必要があります。

戦略の方向性

公共用水域の水質保全と快適な生活環境を守り、事業を継続していきけるよう、財源の確保に努めるとともに、汚水処理施設の整備手法を検討し、持続可能な形で計画的に進めます。

戦略

- 快適な生活環境の確保と水環境の保全が図れるよう、財源の確保と汚水処理施設の整備手法を検討し、持続可能な形で効率的に進めます。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
汚水処理人口普及率	75.2% (2016年)	80.9% (2021年)	86.0%

個別計画

- 垂井町公共下水道基本計画
- 快適な生活環境整備による自然豊かな魅力あふれるまちづくり計画



3-8 環境

後期の 主要課題

本町の豊かな自然環境を大切に保全していくことは、本町の魅力を高めていくためにも重要な要素です。

前期5年計画では、エコドームの活用やリサイクル意識の醸成などにより、エコドームの利用者数は増加しましたが、コロナ禍の影響などにより、リサイクル率の低下やごみの排出量が増加しています。

後期5年計画では、エコドームの更なる活用や3Rの推進のほかにSDGsやカーボンニュートラルなど地球温暖化対策での新しい取組についても周知し、住民一人ひとりが環境保全への意識を持ち、できることからはじめるという意識を広めていく必要があります。

また、クリーンセンターは延命工事が計画通りに進み、処理機能を維持していますが、施設の老朽化が課題となっています。今後もごみの減量化を推進し、持続可能なごみ処理体制を構築し、適正な施設の機能維持を図っていく必要があります。

戦略の方向性

本町の豊かな自然環境を永続的に保存するために、3Rの推進によるごみの減量化や再資源化（リサイクル）だけでなく、気候変動への適応や再生エネルギーの導入促進、循環型社会へのシフトなど、環境保全全般の視点から住民行動の促進を図ります。

また、クリーンセンターの延命化や広域化も含め、これからのごみ処理施設のあり方の検討を行います。



- 住民が環境保全の大切さを理解し、日常生活において環境に配慮した行動ができるよう促します。
- 限りある資源を有効に活用し、自然環境への負荷を減らすよう、廃棄物の減量を図るとともに、ごみ処理施設のあり方の検討を進め、適正かつ計画的に安定した廃棄物処理を行います。

重要目標達成指標 (KGI)	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
川の水や空気がきれいなことに満足している住民の割合	74.1%	78.3%	83.0%
住民1人あたりのごみ排出量	850.0g/日 (2016年)	886.0g/日 (2021年)	810.0g/日
リサイクル率	17.3% (2016年)	11.6% (2021年)	18.2%

個別計画

- 垂井町一般廃棄物処理基本計画
- 垂井町分別収集計画
- 垂井町一般廃棄物処理実施計画
- 垂井町災害廃棄物処理計画

テーマ

4

産業・交流

魅力的な産業により
交流が活発な
活気あふれる
まち



4-1 商工業

後期の 主要課題

商工業の活性化は、本町の発展に欠かせない重要な要素です。
商業振興として前期5年計画では、起業支援セミナーなどの方法で創業・経営支援を実施してきました。後期5年計画では、DXの推進やより専門的な支援など新しい形の取組が必要と考えられることから、商工会や民間企業と連携して、時代のニーズに対応した競争力を強化できる支援を充実させていく必要があります。また、コロナ禍を経て、**購入手段の多様化が図られる**中で、流通機能や交通網などに取り残された買物弱者への配慮が必要です。

工業振興として前期5年計画では、企業連絡会の新設や各種奨励金の交付などの支援を実施するとともに、企業誘致では大きな成果を上げました。後期5年計画では、人口減少の影響により、今後就業者数の減少が予想されるため、人材確保の必要性が**増大**しています。また、町内での操業メリットの創出とPRを行うことで、**新規の**企業誘致だけでなく、町内企業の町外への移転防止を図る必要があります。

戦略の方向性

新しい技術や考え方、時代の流れに対応し、魅力的で多様な事業の創出と働き方の実現ができるよう、企業誘致の取組や既存企業・事業者へのさまざまな支援を行い、就労者の確保と経営力の強化により、町の商工業振興を図ります。

また、誰もが、生活に必要な物品に困らない買い物環境づくりを進めます。



- 多様な雇用機会と魅力的な事業、若者が働きやすい就労環境の整備に向け、成長性の高い企業の誘致や既存企業の支援を進めます。
- 商工業振興が図れるよう、時代のニーズにあった創業・経営支援を行います。
- 生活に必要な物品が多様な方法で購入できるまちの実現と維持のため、必要な環境づくり**に取り組みます**。

重要目標達成指標 (KGI)	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
企業の新規誘致数 (累計)	0社	1社 (2021年)	2社
従業員4人以上事業所の従業者数県内順位 (市町村)	13位 (2014年)	14位 (2020年)	12位
まちの産業に活気があると感じている住民の割合	30.2%	38.5%	40.0%
日常の買い物の便利さに満足している住民の割合	66.5%	75.1%	80.0%

4-2 観光

後期の 主要課題

本町の魅力や資源を生かした観光の振興は、経済的な意味においても、多様な交流を生むという意味においても重要な要素です。

前期5年計画では、コロナ禍の影響を受け、観光客数が大幅に減少した時期もありましたが、観光案内所の増設や戦国アニメーションの配信などの取組により、若年層など新たな顧客獲得に繋がっています。

後期5年計画では、当面の間はコロナ禍の余波を受けることが予測されます。観光協会や地域住民、県、関係市町村と連携し、関ヶ原合戦をはじめとした本町の豊富な観光資源の魅力を継続して広く発信していく必要があります。あわせて、若年層への訴求効果が高いイベントなどを継続し、新規顧客の獲得を目指す必要があります。

また、町内での消費行動を喚起するなど、地域経済に潤いを与えるような仕組みづくりが必要です。

戦略の方向性

若年層やより多くの観光客を呼び込むため、観光協会や地域住民などと協力しながら地域の観光資源やイベントを時代にあわせて磨き上げ、最大限に活用し、時代の変化や多様化する観光ニーズに対応できる振興策を進めます。

また、各産業を繋げる観光の役割を具現化し、観光客の受入体制の充実や地域経済が潤う観光産業基盤の整備を進めます。

戦略

- 地域住民の参画を得ながら観光資源の最大限の活用と、新しい観光のあり方の検討を行い、地域経済の潤いと交流を拡大します。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
年間観光入込客数	520,000人	103,290人 (2021年)	520,000人

個別計画

- 垂井町観光基本計画



4-3 農業

後期の

主要課題

全国的に農業の担い手は不足しており、本町においても就農者の高齢化と後継者不足は大きな課題です。一方、世界的な規模での食料不足が心配される状況の中、農業の果たす役割は大きくなっています。

前期5年計画では、関係団体との連携の下、農地の活用と保全は計画的に進んでいますが、担い手不足は改善しておらず、就農者の負担は増大しています。

後期5年計画では、営農組織間の連携を強化し、担い手の確保と地域の現状にあった持続可能な営農活動のあり方を検討していく必要があります。また、農業インフラの老朽化への対応や、ため池の**保全・廃止**などの課題も解決していく必要があります。

戦略の方向性

関係機関との連携を強化し、集落営農型の推進や新規参入の促進、耕作放棄地の削減、鳥獣被害対策などを進め、農地の有効活用と生産性向上を図るとともに、老朽化したインフラの**保全・廃止**なども適切に進めます。

また、安定した経営体制の整備や、住民と農業の関わりを創出し、農業関係人口や担い手の育成・確保を図ります。

さらに、DXの活用など現状にあった持続可能な営農活動のあり方の検討を行い、取組を進めます。



- 農地の効率的な活用や担い手の確保が図れるよう、営農活動のあり方を検討し、安定的で持続可能な農業経営を行います。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
農業振興地域内面積における担い手への集積面積	578.4ha (2016年)	661.0ha (2021年)	770.0ha

個別計画

- 垂井農業振興地域整備計画
- 垂井町地域農業振興計画
- 垂井町田園環境整備マスタープラン
- 農業経営基盤の強化に関する基本的な構想
- 人・農地プラン
- 不破地域水田フル活用ビジョン



4-4 林業

後期の 主要課題

森林資源の適切な保全は、防災や環境保全などの多面的な機能を維持するために必要な取組です。

前期5年計画では、作業道の整備など適正な保全と管理を進めましたが、林業においての担い手不足は深刻であり、適切な保全を行うことが難しくなっています。また、所有者意識の希薄化などにより未相続地や境界不明な森林の増加といった問題が生じており、管理責任の所在や財政的負担の課題などがあり、今後、適切な保全が困難になっていきます。

後期5年計画では、適正な保全や管理とあわせて、森林が次世代へ引き継ぐ大切な資源として、多くの住民が森林に親しみ、関心を持てるような啓発を推進していくことが大切です。

戦略の方向性

森林が有する多面的機能を保持するため、間伐や作業道路網の整備などに加えて、住民と林業の関わりを創出し、担い手の確保や所有者意識の醸成などを行い、適切な森林保全と管理を行います。

また、林業振興と資源活用の視点から、間伐材の利活用を進めます。



- 豊かな森林の多面的機能を持続するため、森林への関心を育み、担い手の確保や所有者意識の醸成を図り、適正な森林保全や管理による持続可能な環境づくりに取り組みます。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
間伐実施面積 (累計)	0.0ha	53.1ha (2021年)	100.0ha

個別計画

- 垂井町森林整備計画
- 垂井町公共建築物等における木材利用推進方針

テーマ

5

福祉・健康

すべての住民が
笑顔になれる
やさしさにあふれる
まち



5-1 子育て

後期の

主要課題

子育て環境の充実、人口減少への対応において特に重要な分野の一つです。

前期5年計画では、安心して子どもを育てることができるよう、幼保一元化や18歳までの医療費無償化、小中学校の給食費無償化などの実現、こども園や留守家庭児童教室、児童発達支援事業などにおいてニーズに対応した支援の拡充を進めました。

後期5年計画では、本町が子育てのしやすいまちとして選ばれるよう、これらの子育て支援サービス施策に関する取組について、効果的な情報発信を進める必要があります。

一方、子育て支援の現場では、保育士などの人材不足が大きな課題であり、人材の育成・確保についても検討が必要です。

戦略の方向性

安心して子どもを育てることができるよう、子育て支援策の充実と町内外へのわかりやすい情報発信を推進します。

また、子育て体験や家族の大切さなどを教育に取り込み、本町の次の時代を担う人を育むとともに、充足した子育て支援の提供が維持できるよう、人材の育成と確保に取り組めます。

戦略

- 安心して妊娠・出産ができ、子どもの個性を大切にしながら喜びが感じられる子育てができるよう、妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制を整え、効果的な情報発信を行います。
- 幼少期の頃から、子育てや家族の大切さを学べるよう、次の世代を育みやすい環境づくりを目指します。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合	42.0%	50.3%	60.0%
こども園の整備状況に満足している住民の割合	51.8%	52.3%	60.0%
家庭や家族が大切だと思う児童生徒の割合	98.8%	99.3%	100.0%

個別計画

- 垂井町健康福祉総合計画（第3期垂井町地域福祉計画）
- 第2期垂井町子ども・子育て支援事業計画

5-2 高齢福祉

後期の 主要課題

高齢化の進展に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が、増加しています。

前期5年計画では、コロナ禍で必要性の高まった高齢者への外出支援や認知症対策の拡充を図ってきました。

後期5年計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、本町の特性に応じた医療、介護サービス、予防事業、住まい、生活支援サービスなどが確保された地域包括ケアシステムの実現が重要となります。

また、要介護認定者やひとり暮らし、生活困窮や認知症の高齢者など、今後、多様なニーズの増加が予想され、サービスの担い手不足も考えられます。増加する高齢者と町の現状を踏まえ、**時代の変化にあわせて、適切な施策展開や事業内容などが求められています。**

戦略の方向性

高齢者が元気で活躍し、いきいきと暮らしていけるよう、介護予防や認知症対策、住民の支えあいによる協働の取組を積極的に推進します。

また、高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるよう、在宅介護の推進などを図り、本人と家族を支えることができる環境づくりや行政として持続可能な支援**に取り組みます。**



- すべての高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、健康づくりや介護予防等を通じた地域づくりを進めるとともに、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを行います。

重要目標達成指標 (KGI)	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
高齢者人口における自立高齢者の割合	—	82.9% (2021年)	82.5%
高齢者の福祉対策に満足している住民の割合	39.7%	50.6%	60.0%

個別計画

- 垂井町健康福祉総合計画（第3期垂井町地域福祉計画、第8期いきがい長寿やすらぎプラン21）



5-3 障がい福祉

後期の 主要課題

障がいのある人も、ない人も、地域で共に暮らしていける環境づくりが必要とされています。

前期5年計画では、近隣自治体と連携し、相談支援体制をはじめ、各種支援の充実を進めてきました。一方、障害福祉サービス利用者の増加や障がいのある人とその親の高齢化が問題となっており、今後もこの傾向は続くと考えられます。

後期5年計画では、変化する当事者たちのニーズを把握し、各種支援を展開していく必要があります。

また、**これまで**以上に相談支援体制の強化と、地域住民や職場などの理解を深めることが必要です。

戦略の方向性

障がいのある人も、地域でともに暮らせる**ために居場所と働く場**づくりが必要で**あることから**、地域の理解促進を**進めます**。また、障がいのある人が地域の中で生活しやすくなるための**必要な支援**に取り組み、安心して生活できる環境づくりを進めます。

戦略

- 障がいのある人が自立して暮らすことができるよう、相談支援体制の強化や福祉サービスの充実など地域ぐるみで支えあ**う町をつくり**ます。

重要目標達成指標（KGI）

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
障がいのある人も、ない人も、地域でともに暮らしていけると感じている住民の割合	46.5%	51.8%	60.0%
障がい者の福祉対策に満足している障がい者の割合	48.8%	55.0%	60.0%

個別計画

- 垂井町健康福祉総合計画（第3期垂井町地域福祉計画、第4次垂井町障がい者計画、第6期垂井町障がい福祉計画、第2期垂井町障がい児福祉計画）



5-4 健康・医療

後期の 主要課題

高齢化の進行や医療の高度化に伴い、医療費の増加が見込まれます。すべての住民が、自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことが必要ですが、ライフスタイルの多様化やコロナ禍の影響により、食事や運動などの生活習慣に問題を抱える人が多くなっています。

前期5年計画では、各種保健事業を進める中で、健康診断などのWEB予約システムの導入や勧奨方法を工夫し展開しましたが、本町における各種健（検）診の受診率は低い状態であり、課題となっています。

後期5年計画では、コロナ禍を経て、住民と関わる機会が減少している中で、さまざまなアプローチにより、住民の健康増進に介入する方法を検討し、個人の状態に応じた適切な情報提供や取組の推進が必要です。

また、家庭、地域、企業などを通して、すべての世代に対し、健康づくりと予防対策の重要性を周知し、意識改革を促すことが重要です。

戦略の方向性

すべての住民が健康で暮らせるよう、保健事業の充実や健康に対する意識啓発を図り、各種健（検）診の受診率向上に取り組みます。また、生活習慣病の予防や食育の推進など、関係機関や団体と連携し、住民が健康づくりに主体的に取り組める環境づくりと支援を行います。



- すべての住民が生涯にわたり心身ともに健康で暮らせるよう、住民が自ら健康づくりを実践できるよう支援し、平均自立期間の延伸を図ります。

重要目標達成指標（KGI）

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
平均自立期間（男性） （国民健康保険データベースシステム）	—	80.9年 (2021年)	81.7年
平均自立期間（女性） （国民健康保険データベースシステム）	—	84.2年 (2021年)	84.8年
保健事業に満足している住民の割合	60.5%	68.3%	70.0%

個別計画

- 垂井町健康福祉総合計画（第3次健康日本21たるい計画）
- 特定健康診査等実施計画

テーマ

6

教育・文化

ふるさとへの誇りと
愛着をもった
人材(「人財」)を育てる
まち



6-1 学校教育

後期の

主要課題

学校教育では、本町の将来を担う子どもたちが、生命と人権を互いに尊重し、志をもって夢や目標、可能性に向かってたくましく生きていくことを大切に、知徳体の調和のとれた教育を進める必要があります。

前期5年計画では、G I G Aスクール構想の実現に向けたICTの整備及び積極的な活用、外国語教育の拡充、コミュニティ・スクールによる地域と連携した学校づくりを進めてきました。

後期5年計画では、ICTの効果的な活用に向けた取組を進めるとともに、外国語教育の一層の充実を図る必要があります。また、学校施設の老朽化については、計画的に修繕や長寿命化改修などを進める必要があります。

さらに、本町の将来的な発展に寄与する人材（「人財」）を育てられるよう、学校教育の中で郷土愛を育むことを実施し、汎用的能力と地域貢献力のある人材（「人財」）を育成することが**重要です**。

戦略の方向性

垂井町第3次教育大綱及び第3次教育ビジョンに基づき、個のよさや可能性をとらえ、確かな学力を育成し、自ら課題解決できる資質や能力を養い、豊かな心を育み、体力の向上や健康づくりに取り組むなど、知徳体の調和のとれた教育を、学校、家庭、地域など社会総がかりで推進する施策や取組を進めます。

また、これらの持続可能な連携体制と、すべての教育施設の安全性を確保するとともに、心身の成長過程に必要な教育環境を整備します。

戦略

- 生きる力を育むよう、知徳体の調和を大切にした園・学校づくりを行います。

重要目標達成指標（KGI）

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
授業を理解できていると思う児童生徒の割合	91.6%	90.3%	92.0%
やさしさや思いやりがあると思う児童生徒の割合	61.4%	67.9%	68.0%
健康な生活を意識して生活していると思う児童生徒の割合	76.1%	77.6%	80.0%
町に誇りと愛着を感じている児童生徒の割合	80.5%	82.8%	85.0%

個別計画

- 垂井町第3次教育大綱

- 垂井町第3次教育ビジョン

6-2 青少年育成

後期の 主要課題

青少年の健全育成は子どもの豊かな人間性を育むための重要な分野ですが、情報化をはじめ青少年を取り巻く環境の変化やコロナ禍の影響などにより、家庭や地域との関わりが希薄化し、青少年の成長を見守りづらくなっています。

前期5年計画では、青少年の健全育成を目的とするさまざまな事業に取り組んできましたが、コロナ禍により多くの事業が縮小や中止などの影響を受けました。

後期5年計画では、必要な事業が継続していけるように、多様な実施方法を検討する必要があります。また、地域の実情やニーズに合っていない事業についての見直しを検討する必要があります。

戦略の方向性

少子化、核家族化、ICT機器の普及・拡大などにより、青少年が家族や地域と関わる時間や機会の減少が懸念されています。家庭教育や世代間交流など、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で青少年を見守り育てる環境づくりを推進し、青少年の健全育成に寄与する取組を進めます。

戦略

- 青少年が健全に成長できるよう、家庭と地域と学校が青少年育成に関わり、見守り合うことができる体制を整備します。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
地域の子どもがいきいきとしていると感じている住民の割合	54.3%	55.2%	60.0%



6-3 生涯学習

後期の 主要課題

生涯学習や生涯スポーツへの取組は、知識や教養を高め、生きがいづくりや仲間づくり、健康増進など、さまざまな効果が期待されます。

前期5年計画では、多様な生涯学習事業を計画するとともに、生涯スポーツにおいては「町民一人1スポーツ」の実現を目指して取り組んできましたが、コロナ禍により多くの活動が停滞しました。

後期5年計画では、新しい分野と多様な学習や運動機会の創設、仲間づくりのニーズを充足できる環境づくりを進める必要があります。

また、生涯学習の各施設の老朽化が進んでおり、利用者のニーズを踏まえた、時代にあった施設のあり方と事業展開を検討していく必要があります。

戦略の方向性

生涯学習や生涯スポーツは、住民の生活の質を向上させ、健康維持や介護予防など、さまざまな効果が期待されます。DXやSDGsなど新しい分野の学習や福祉・健康分野との連携を推進するとともに、生涯学習や生涯スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

また、生涯学習の基盤として町民の知的活動と創造的文化活動を支援するとともに、読書活動の推進に取り組みます。



- 生涯を通じて学び、学んだことを地域に還元することで、生きがいを持って健康で活力のある暮らしができるよう、福祉・健康分野や地域住民と連携しながら、生涯学習環境の充実を図ります。
- 住民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツに携わり、楽しむ機会を充実させ、「町民一人1スポーツ」の更なる実現を図ります。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
趣味や教養を高める機会や環境に満足している住民の割合	38.7%	40.9%	45.0%
スポーツクラブや文化サークルなどの活動に参加している住民の割合	26.5%	18.6%	26.5%

個別計画

- 第3次垂井町生涯スポーツ振興計画
- 垂井町第二次子どもの読書活動推進計画



6-4 文化

後期の 主要課題

本町は、多様な伝統行事や文化財に恵まれた地域です。
 前期5年計画では、歴史資源の発掘や文化財の補修・保全などは順調に進みました。また、町民に芸術や文化に親しむ機会を確保するための事業を開催しました。
 後期5年計画では、これら優れた歴史や文化を後世に伝えていくため、各種団体やボランティアなどの活動に対する支援とさらなる連携を図る必要があります。
 また、文化財の維持や管理を適切に行い、観光分野などへの活用も見据えた取組を検討していく必要があります。
 さらに、伝統行事や芸能の各団体では、担い手不足とそれに伴う活動の縮小という課題があり、次代へ継承していくために、各団体の活動を支援するとともに、芸能祭などの発表の機会を継続し、多くの人に町の素晴らしい伝統行事や文化に関心を持ってもらう必要があります。

戦略の方向性

本町の豊富な伝統行事や文化財が適切に継承されるよう、地域団体やボランティアなどを支援し連携を図りながら、維持管理に努めるとともに、活用を図ります。
 また、ふるさとの豊かな自然と文化や歴史に触れる機会を創出することにより、親しみと誇りをもてる人材（「人財」）が育成できる環境づくりを進めます。



- 後世に地域の文化が守り伝えられるよう、歴史資源の適正保存と有効活用を進めます。
- 町が誇る伝統行事や文化に親しむことのできる環境づくりを行います。

重要目標達成指標 (KGI)	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
町の登録文化財の件数 (累計)	0件	9件 (2021年)	15件
町の歴史や伝統に誇りがもてると思う住民の割合	63.0%	65.5%	70.0%

テーマ

7

行財政運営

総合計画を
実行・実現できる
まち

7-1 行政運営

後期の

主要課題

総合計画を確実に実行して成果をあげるためには、住民ニーズや時代の変化を踏まえ、最も効果的な方法で実行する必要があります。

前期5年計画では、各種証明書のコンビニ交付サービスの実施による住民の利便性の向上やSDGsの啓発などに取り組んできました。一方、人口減少が進み、限られた資源や人材で行政運営を行う必要があります。また、対応する課題は複雑化し専門性が増しています。

後期5年計画では、行政職員も専門性を高め、DXの活用やSDGsの観点を持って、持続可能な行政運営の考え方と体制を構築していく必要があります。

また、町単独では実施が困難な事業やスケールメリットを活かした政策を展開するため、広域的な連携を図っていくことも重要です。

戦略の方向性

総合計画の実効性を高めるため、住民ニーズや時代の変化を踏まえた施策を柔軟に展開するための組織体制の確立や人材育成と専門性の強化を目指します。

また、DXの推進やSDGsの観点を持った事業展開と意思決定を行い、人口減少や縮小する資源や人材でも持続可能な体制を構築できるよう図ります。あわせて関係自治体と共通の課題を解決するために、必要に応じて連携を強化し、広域的視点に立った行政運営を目指します。



- 多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、時代に即した効率的な行政運営が図れるよう、専門性の向上と実行性の高いマネジメントを行います。
- **すべての住民がDXの恩恵を享受し、生活が豊かになるよう、幅広い分野で取組を推進します。**
- **行政と住民がSDGsを意識した選択や行動ができるよう、理解の促進を図り、持続可能なまちづくりを目指します。**

重要目標達成指標 (KGI)	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
テーマ別戦略の重要目標達成指標 (KGI) の目標値を達成した指標の割合	0.0%	42.3%	100.0%
DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進により生活が豊かになったと感じている住民の割合	—	35.3%	40.0%
SDGs (持続可能な開発目標) について理解している住民の割合	—	28.5%	34.0%

個別計画

●第2期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略

●垂井町定員適正化計画

7-2 財政運営

後期の

主要課題

自律可能な町であるためには、財政の健全な運営を欠かすことができません。

前期5年計画では、計画的な基金の積立や起債抑制、ふるさと納税、広告掲載による収入源の確保など、多様な取組を進めてきました。一方、財政負担の大きい公共施設の維持・管理については、公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めていますが、より全庁的な管理を進め、財政負担の平準化と軽減を図っていく必要があります。

後期5年計画では、税収入の減少や公債費、社会保障費、公共施設の老朽化対応などによる行政経費の増加により、財政運営は厳しさを増すことが考えられます。そのため、行財政改革を行うとともに、適正な課税や私債権と公債権の一元的な管理、新たな収入方法の検討などを進め、歳入と歳出の両面から、効率的かつ計画的な財政運営の適正化を進める必要があります。

戦略の方向性

持続可能な行財政運営を実現するため、「より多くの事務事業の実施」から「優先度を考慮した事務事業の選択」への転換を進めます。

また、自主・自律したまちづくりを支える財政基盤を健全かつ強固にするため、行財政改革により、費用削減だけでなく、さまざまな財源確保の手法に注力し、財源の安定と持続を図ります。

戦略

- 持続可能な健全財政を維持できるよう、町の実態に即した事務事業の見直しや選択を確実に進めるとともに、行財政改革と持続可能性の視点に立った歳出削減と財源の確保を図ります。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
自主財源比率	54.1% (2016年)	44.7% (2021年)	52.0%
経常収支比率	80.8% (2016年)	79.2% (2021年)	85.0%

個別計画

- 垂井町行財政改革大綱（第6次）
- 垂井町公共施設等総合管理計画

7-3 タウンプロモーション・移住定住

後期の 主要課題

人口減少が続く本町では、町外に広く町の魅力を発信し、関心を持ってもらう取組を通じて、移住・定住を促進することや交流人口、関係人口を増やすことが重要です。

前期5年計画では、移住定住ポータルサイトの開設や各種PR活動、移住定住に対する支援などに取り組んできました。情報発信する体制は整備され、町の認知度は向上してきていますが、人口流出の傾向は続いています。

後期5年計画では、新たな魅力を創出し、効果的に情報発信することで、ふるさと納税などさまざまな形での関係人口の増加に取り組むとともに、これまで移住者呼び込み施策に注力した事業展開とあわせて、定住者の流出を防ぐ施策も積極的に展開していく必要があります。

戦略の方向性

本町の魅力を発信して人や事業者など呼び込み、地域の活性化やシビックプライドの醸成を図ります。そのためには、本町の自然環境や歴史・文化、産業、特産品など、既存の魅力のほかに、新しい魅力を発掘し、的確にわかりやすく発信できる体制を整備します。さらに多様な広報手段やさまざまな人材などを活用して、プロモーション活動を推進します。

また、移住・定住を推進するため、プロモーションを強化することで、町の魅力を再認識してもらうとともに、人々の出会いの場の創出や結婚意欲の向上を図るなどの取組を進めます。



- 観光振興や企業誘致などが図れるよう、町内外に対して町の魅力を効果的に発信します。
- 町民のシビックプライドの醸成や人々の交流を図り、魅力的なまちづくりを進め、移住・定住を促進します。

重要目標達成指標 (KGI)

	策定時の値 (2017年度)	中間値 (2022年度)	目標値 (2027年度)
垂井町のことを知っている県外者の割合	20.7%	25.5%	30.0%
活気あるまちであると思う住民の割合	32.3%	35.5%	40.0%